

令和5年3月23日

瀬戸市議会議長 水野 良一 様

報告書

にじの丘学園開校に伴う

旧小中学校・跡地利活用について

総務生活委員長 浅井 寿美

1. はじめに

小中一貫教育についての研究は自治体や学校現場で10数年以上にわたって実施されており、その結果として顕著な成果が明らかになった。

公教育を現行制度の範囲内で取り組んできた市町村においては、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されている現状から、学校教育を一層高度化させるため正式な学校制度として法制化すべきとの要望が寄せられた。こうしたことを踏まえ、教育再生実行会議の第5次提言や中央教育審議会答申を経て、平成27年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、関係政省令、告示と合わせて平成28年4月1日に施行された。その大きな目的の一つは、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情などを踏まえた具体的な取組内容の質を高めることとしている。統合に伴い廃校となる学校跡地の利活用は、本市においての今後の地域のまちづくりと、瀬戸市公共施設等総合管理計画を推進する観点から、本市の課題となるものである。

2. 調査・研究の概要

本市においては、先の法改正を受け平成28年4月に小中一貫校として2中学校、5小学校を統合する施設一体型の小中一貫校構想が進められた。この構想の5連区にわたる受け皿として、東明連区をスタートに各地域に自発的に地区協議会組織が生まれ、地域内の関係保護者や今まで築き上げてきた地域と学校の連携による歴史を踏まえ、開校年度の令和2年までに教育環境を最優先とした地域と担当行政との協議が4年間にわたり進められた。

現在ののにじの丘学園は開校3年目にして生徒児童数が1000名を超え当初の予定を大きく超える学校規模となり、更なる教育環境及び教育の質の向上が求められている。今回、総務生活委員会の課題である「統合された6校の跡地利用」の今後の指針を調査・研究課題として取り上げ、今日までの進捗と今後の各学校跡地の課題分析をまとめた。

3. 各学校の進捗状況と今後の課題分析

(1) 本山中学校（事業内容—教育の民間事業活用）

株式会社教育システムが瀬戸市から建物の無償譲渡を受け、校舎・グラウンド(グラウンドは転貸借)を改修し令和3年4月、瀬戸 SOLAN 小学校が開校した。初年度は定員割れの状況であったが2年目には定員数を確保でき、令和5年度の定員数も確保できているとのことであり、特色ある教育内容が評価されつつ有る状況かと思われる。

* 今後の課題分析

現在、学校法人化への申請が提出され、早ければ令和5年3月末には認可されるとのことである。

(2) 道泉小学校（事業内容—校舎の教育民間活用）

連区にて定期的に地区協議会が開催され、小学校跡地の利活用が協議されているが、令和4年5月に瀬戸 SOLAN 小学校運営会社である株式会社教育システムから瀬戸市に小学校の跡地利用の申し入れがあり、それを受け協議会で検討の後、9月に地域より行政へ要望書が提出された。主な内容としてはグラウンド及び体育館は災害時の最終避難場所として使用するなどであった。

その後、地区協議会も同意のうえ10月3日からプロポーザル公募を実施、12月16日にプロポーザル審査を行い12月19日、優先交渉権者として「(仮) 学校法人 SOLAN 学園」が決定された。

* 今後の課題分析

今後、優先交渉権者と協議・調整し、成立及び学校法人化後、議会への承認、契約締結予定。

(3) 深川小学校（事業内容—公共施設の集約・交流拠点）

深川連区においては「21世紀の深川を創る会」の名称で跡地利活用の協議が行われており、適時、役員会を経て全体会が実施されており、8月には市長に交流拠点の整備を盛り込んだ提案書が提出された。

*** 今後の課題分析**

地域の提案書を受け、市としての今後の考え方、方向性、取組の具体案の提示が必要で、できること、できないことの仕分けを行い協議していかないと協議は進まないと考える。

(4) 祖母懐小学校（事業内容—校舎を解体し、住宅用地として整備）

祖母懐地区は、にじの丘学園が災害時の最終避難場所という事になり、連区としての災害時の環境は整備されている状況なので、早期の段階で跡地活用の住宅開発案が打ち出され、地元合意も図られた。開発に伴う環境整備として県道塩塚線と市道の取り付け道路整備などが進んでおり、一番早く跡地利活用が進む状況と考えられていた。しかし、校舎の解体作業前に行われた、住宅用地の売却は応募者がなく入札不成立、また7月14日には保育園移転について、事業者より移転断念の報告があり、民間企業による世情の厳しさの判断が反映した結果と受け止めざるを得ない現状となっている。

*** 今後の課題分析**

この結果を受け、世情の判断をしっかりと受け止め、住宅用地としてのインフラ整備の進捗や用地の分割など十分に経済状況を見極めた調査・分析が必要である。コンサルに頼らず時間を掛け再構築しないと解体費用の投資が無駄になると思われる。

また、保育園に関しては、本市全体の保育行政を視野に、休園措置の園も含め公設民営も今後の保育行政の見直しの起点として、構築する必要があると考える。

(5) 古瀬戸小学校（事業内容—民間事業者によるスポーツ施設整備）

民間事業者からスポーツ施設の提案があり、それを受けスポーツ施設の利活用の方向性や地元の跡地利用の条件提示が協議され、4月の町内会長会議で説明、4月から5月にかけて地域アンケート実施、意見聴取の後、地区協議会及び議会の全員協議会で内容と今後の取組みの概要説明を実施してプロポーザル公募を実施したが、応募者なしで入札不調となる。

*** 今後の課題分析**

不成立となったプロポーザル公募の内容を検証し、事業者の意向も精査し条件の見直しを計り、議会の全員協議会及び地区協議会で見直し案の概要を説明、12月23日にプロポーザル再公募を実施。

*** 主な条件の見直し**

- 1 市で校舎解体とプールの解体
- 2 借地範囲の見直し
- 3 資産税務評価による借地料の見直し

プロポーザル審査を行い、優先交渉権者を決定後、協議・調整、地域住民への説明を行い成立後、仮契約締結の予定。

(6) 東明小学校（事業内容—未定・地域の意見書は平成29年12月に提出済み）

地区協議会を平成28年9月に立ち上げ定期的に協議を実施、平成29年8月から10月にかけて平日・土日祝日に7回にわたり各地域内で説明会を行った。特に保護者世帯の方を対象に意見交換、意見聴取を実施して平成29年12月に市長、関係部長同席の上、地元としての意見書を提出し口頭で陳情を行った。

その後、地区協議会として最優先課題の子供たちの教育環境について、より多くの保護者の方と意見交換を行い、通学方法、通学手段など教育部に提言を行ってきた。にじの丘学園開校後は、先送りにしてきた跡地利活用の課題をテーマに協議したが、先に提出した意見書の市としての見解が示されず今日に至る。

*** 今後の課題分析**

11月にサウンディング調査の公募を実施して、令和5年1月現在、数社の問い合わせが有り、今後は調査結果を公表後、地域との意見交換を行い活用方針を協議予定。これに合わせ、本市としての考え方と具体案の提示が必要である。これまで地元意見との整合性や具体策の提示がないまま、小中一貫校構想の提示から7年、地元意見書提示から6年経過し今日を迎えている。地元連区は人口増加傾向にあり、今後のまちづくりの跡地利活用は重点課題として認識している。

4. まとめ

跡地利活用に関しては地域性や立地環境、地域における役割などを踏まえることが、今後の地域のまちづくりに重要な位置づけになるかと考える。5連区5小学校の利活用が、今後の地域の新しいまちづくりと歴史の構築に重要な位置づけになることは地域、行政の共通認識であると考え。本市の財政状況から一度に投資はできないことは理解するものだが、学校から学校跡地となってからの年月が長引けば、地域にとっても本市にとっても停滞感が増大していくと考えられ、着実に速やかに推進していかなければならない。今後は行政としての指針を地域、市民、議会に示すのが重要であり、未来に向けて、地域との合意を図りながら、ハード、ソフト両面の再構築が必要になってくるものと考え。

以上